

「ニセコ町観光審議会」委員を募集します

ニセコ町では、観光振興に関する総合的な対策を樹立し、その円滑な推進を図るため町長の附属機関として、ニセコ町観光審議会を設置しています。

この度、令和2年度からの新たな委員について、一般公募を行います。

- 1 募集人数 3人
- 2 任 期 委嘱の日から2年間
- 3 条 件 観光活性化に意欲ある町民
- 4 委員報酬 審議会1回出席につき3,500円
(審議会開催頻度：年4回予定)
- 5 審議事項 (1) (仮称)ニセコ町観光宿泊税の検討と策定に関すること
(2) 観光事業の基本方針の策定に関すること。
(3) 観光事業の整備促進に関すること。
(4) 観光の宣伝及び観光客の接遇方法の改善に関すること。
(5) 観光資源の開発、保護及び育成に関すること。
(6) その他観光事業に関し必要と認められるもの。
- 6 募集期間 令和2年(2020年)4月20日(月)まで
- 7 応募方法 商工観光課に備え付けている応募申込書又はニセコ町公式ホームページからダウンロードした応募申込書に必要事項を記入し、商工観光課まで提出ください。



申込み・問い合わせ先

ニセコ町役場 商工観光課 観光戦略推進係

電話：0136-44-2121 / FAX 0136-44-3500

メール：kankou@town.niseko.lg.jp

(平日の午前8時30分から午後5時15分まで)